

地域(亀山市)と連携の取れた三重県づくり

三重県議会議員 長田たかひさ 県政レポート！

所属委員会

- ・健康福祉病院常任委員会 委員
(社会福祉対策、保険医療行政の推進、病院事業の運営等についての審査・調査)
- ・予算決算常任委員会 委員
(予算、決算など県財政についての審査・調査)
- ・地域経済活性化対策調査特別委員会 副委員長
(地域経済活性化対策についての調査)

長田たかひさ事務所

〒519-0124
亀山市東御幸町233-2
TEL 0595-82-8700
FAX 0595-82-8775
ホームページ
<http://www.enjoy-nagata.jp/>



◇皆様のご意見をお聞かせ下さい！

○平成21年第2回定例会(9月16日～12月18日)にて

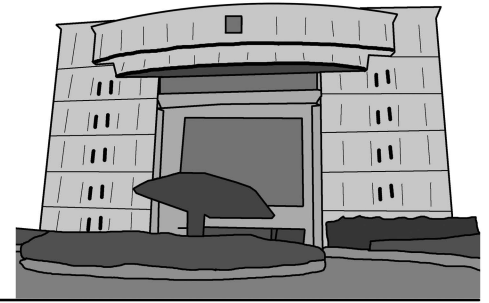
□議案質疑(9月30日)内容

※議案第1号(平成21年度三重県一般会計補正予算(第9号))について

(1) 第五次緊急雇用・経済対策について

- ① 雇用対策について
- ② 経済対策について
- ③ 生活対策について

○抜粋



質問 有効求人倍率が、7月になっても全国平均が0.42、三重県が0.39と本年2月以降三重県の有効求人倍率が全国平均を下回っている中で、もっと積極的な雇用対策の推進が必要と考えるが、県の考えは。【(1)①】

答弁 緊急雇用創出事業臨時特例交付金の総額105億7000万円は、3年間で4対4対2という割合で執行する予定で、平成21年度には43億円を何とか事業化したい。しかし、厳しい雇用情勢であるので、こういう執行割合にとらわれることなく、事業の追加実施や雇用者数を増やすような事業規模の拡大、来年度事業の計画の前倒しで、一人でも多くの雇用創出を目指して、より積極的に取り組んでいきたい。

質問 ふるさと雇用再生特別基金については、7月末日までに県分として100.1%の事業化率、市町分で58.3%の事業化率、全体で62.9%の事業化率と市町分の事業化率は低い状態であるが、県と市町の役割分担を考慮した上でこの事業化率を上げる対策について、県の考えは。【(1)①】

答弁 ふるさと基金の事業で市町村の事業化率を上げていくには、市町が創意工夫をして主体性を持って取り組む事が大事だと考えており、三重県としては、全国的な好事例とか、県内の各市町に当てはまる事例とかを提供するとともに、関係部課長の会議を開くなどして、さらなる事業の実施を要請していきたい。役割分担については、県は、より広域的に取り組むべき分野の事業、市町で事業化することが困難な分野、難しい分野について率先して取り組んでいきたい。今年10月の市民活動ボランティアニュースにも、NPOが具体的な雇用を創出し、地域の課題を解決していくことを目指して、事業を公募している事例を掲載しており、こういう具体的なノウハウも市町村で活用していただけるよう情報提供等をさらに進めていきたい。

質問 有効求人倍率が、特に鈴鹿では3月以来、伊賀では4月以来0.3を下回る状況が続いているが、その地域に対する今後の重点的な対策について、県としての考えは。【(1)①】

答弁 北勢や伊賀地域は厳しい雇用情勢ということで、雇用機会を重点的に創出していかなければならないという強い認識を持っている。このため、四日市には、求職者総合支援センターを作っており、鈴鹿にも、個別課題として特に外国人の求職者が多いことから、支援センターを開設して、生活面も含めて総合的に相談等を行っている。そして、7月、8月には、生活・文化部の幹部職員が市町のトップの方に具体的にさらなる事業の追加要請を行い、9月の今回の補正でかなりの額を計画に上げていただいた。今後とも具体的な要請を進めていきたい。

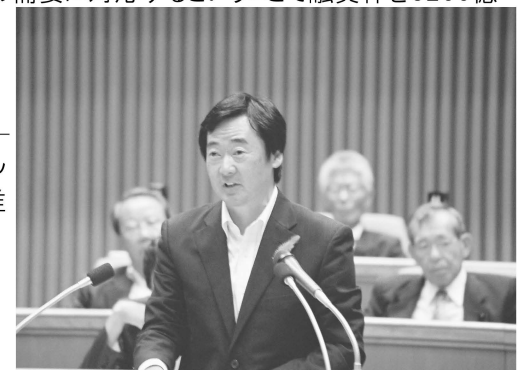
質問 三重県セーフティネットについて、保証枠の拡大も必要だが、保証料の補助をアップしてほしいという声をよく聞かすが、県の考えは。【(1)②】

答弁 セーフティネット資金については、保証料0.8%の内、0.3%を県から補助している。今回の補正では、今後の需要に対応するということで融資枠を3200億円に拡大した。

保証料の補助については、全国の他府県でも同様の補助を行っているが、三重県が行っている0.3%が一番高い水準で、三重県を入れても4県ほどしかなく、引き上げることはむずかしい。

質問 第3次補正の中での交通信号機の設置など、交通安全対策の推進に対する事業が行われ、県民の皆さんから評価が非常に高かったように思われるが、今後の緊急経済対策の中での、より一層の交通安全対策の推進についての県の考えは。【(1)③】

答弁 信号機については、計画的に整備を推進しており、昨年度の37基に対して、本年度は6月補正分を含めて既に40基認めて頂いている。今後も、財政当局との連携のもと、必要性、緊急性を踏まえて、着実に信号機の整備をしていきたい。



10月30日には、予算決算常任委員会で総括質疑を行います

◇県政報告会を行っています！

第14回	10月 2日	東部コミュニティセンター
第15回	10月 3日	和賀公民館
第16回	10月10日	田茂公民館
第17回	10月17日	安知本公民館

第18回	10月24日	上原公民館
第19回	10月29日	下庄集会所
第20回	10月31日	天神町公民館
第21回	11月 4日	神向谷公民館

第22回	11月 7日	楠平尾町集会所
第23回	11月10日	三寺町公民館
第24回	11月13日	中庄町集会所

(予定を含む)

他の地域についても、順次開催したいと思いますので、是非ともご参加ください。尚、報告会の中で草刈等の補助事業に関する質問が多かったので、裏面に平成21年度現在の制度を掲載します。

Ⅰ草刈等補助事業一覧(平成21年度現在)

自治体	亀山市			三重県		
対象	道路			道路・河川		河川
事業	亀山市道草刈支援事業	「道路ふれあい月間」(8月)の活動	ふれあいの道事業	自治会委託事業	道路・河川 美化ボランティア活動助成事業	フラワーオアシス推進事業
対象場所	市道	道路	鈴鹿建設事務所除草計画区域内道路	県管理道路・河川	県管理道路・河川	県管理河川の高水敷
対象作業	草刈	草刈・ゴミ拾い・清掃活動	草刈、清掃、花植え等	草刈	草刈、清掃、花植え等	花木の苗の植栽、種子蒔き等
条件	①「道路ふれあい月間」の活動は除く ②除草面積200㎡以上	①7月～9月のうちの1日 ②ごみ分別表記載の通りの分別	①除草計画区域内道路 ②県管理道路(市道が含まれても可) ③県管理道路延長概ね500m以上 ④年3回以上の実施 ⑤3年度以上の継続 ⑥10名以上で活動 ⑦亀山市長の推薦書	①県管理道路・河川 ②除草面積1000㎡以上 (刈幅は平面部1.0m、法面部1.5m) ③交通量により交通整理員の配置 ※但し、河川については支払できない ④刈草の当日搬出	①県管理の道路・河川	①県管理河川の高水敷 ②桜・柳等の高木類以外の花木
保険	自己責任で加入の判断下さい (市負担無)	自己責任で加入の判断下さい (市負担無)	県指定の保険加入 (県負担)	団体保険(傷害・賠償)加入 (委託料に込み)	県指定の保険加入 (県負担)	自己責任で加入の判断下さい (県負担無)
対象	自治会	自治会	自治会・老人会・婦人会等の 地域住民団体・ボランティア団体 及びこれに準ずる団体	自治会・婦人会等の地域住民団体・ ボランティア団体・水利組合・森林組合 及びこれに準ずる団体	自治会・老人会・婦人会等の 地域住民団体・ボランティア団体 及びこれに準ずる団体	ボランティア活動として花木の苗、種子の 植栽を行え、その後の維持管理が 確実と認められる団体・市町
申請期日	原則活動日の2週間前まで	6月25日まで(年によって多少前後する)		毎年度5月末日まで(原則)	毎年度4月20日まで(原則)	毎年度4月20日まで(原則)
申請窓口	亀山市産業建設部まちづくり保全室	亀山市産業建設部まちづくり保全室	亀山市産業建設部まちづくり整備室	鈴鹿建設事務所保全課	亀山市産業建設部まちづくり整備室	亀山市産業建設部まちづくり整備室
申請先	亀山市産業建設部まちづくり保全室	亀山市産業建設部まちづくり保全室	鈴鹿建設事務所管理課	鈴鹿建設事務所保全課	鈴鹿建設事務所管理課	鈴鹿建設事務所管理課
報奨金 (委託料) (支援)	①面積割	①地区割 ②参加者割 ③持込車両割	①作業物品の提供(鎌、草刈機の替刃等) (1)初年度10万円(上限額) (2)次年度 3万円(上限額) (3)5年度目 3万円(上限額) (4)5年度目から3年目毎に3万円 (上限額)	①面積割 ②交通整理員が必要な場合の費用	①作業物品の提供(ゴミ袋、手袋程度)	①花木の苗、種子及び肥料 (上限50万円)
実績報告	①亀山市道草刈活動実施報告書 (作業前及び作業後の写真添付) ②亀山市道草刈活動報奨金 交付請求書	①報告書(写真は不要)	①作業実績の報告 (作業前、作業中、作業後の写真添付) (作業予定場所の図面添付)	①作業完了報告書の提出 (作業前、作業中、作業後の写真添付) ②完了検査(修復指示の可能性あり)	①活動報告書の提出 (作業前、作業中、作業後の写真添付)	①活動実績の報告 (作業前、作業中、作業後の写真添付)